

原油市場他:OPEC 及び一部非 OPEC(OPEC プラス)産油国で 5~6 月に実施している減産措置を 1 ヶ月間延長することで合意(速報)

(OPEC、IEA、EIA 他)

1. 2020 年 6 月 6 日に OPEC 及び一部非 OPEC (OPEC プラス)産油国は閣僚級会合を開催し、5~6 月に実施している減産措置を 7 月末迄 1 ヶ月間延長する旨決定した。
2. また、2020 年 5~6 月に 100%の減産遵守率を達成できなかった OPEC プラス産油国は、減産遵守未達成分を同年 7~9 月に既存の減産措置に追加して減産することに同意した。
3. そして減産措置の継続は、これまで減産遵守未達成であった産油国が未達成分を今後追加して減産することを含め減産措置を完全に遵守することを条件とするとされた。
4. さらに、サウジアラビア(日量 100 万バレル)、UAE(同 10 万バレル)、クウェート(同 8 万バレル)及びオマーン(同 1~1.5 万バレル)が、6 月において自主的に追加減産措置を実施する旨表明した。
5. 次回 OPEC 総会(通常総会)は 2020 年 11 月 30 日に、OPEC プラス産油国閣僚級会合は同年 12 月 1 日に、それぞれオーストリアのウィーンで開催される予定である。
6. 新型コロナウイルス肺炎による世界各国・地域での個人の外出規制及び経済活動制限は部分的には緩和されつつあることから、世界石油需要及び原油価格は回復しつつあるが、サウジアラビアはさらなる石油需給の引き締めと原油価格の上昇を希望していたと見られ、5~6 月に実施している減産措置を 2020 年末まで延長することを主張していたと伝えられる。
7. しかしながら、さらに原油価格が上昇を続ければ米国のシェールオイル開発・生産活動が活発化することにより OPEC プラス産油国が制御不可能なほどに米国の原油生産が回復することを危惧するとともに、国内石油会社に対する石油需要が増大しつつあったロシアは、当初既存の減産措置の延長には消極的であったとされる。
8. ただ、依然として世界経済成長及び石油需要面で不透明感が漂っていたこともあり、1 ヶ月間減産措置を延長して様子を見ることで両国が折り合ったものと考えられる。
9. 6 月 7 日夜間(米国東部時間)の原油市場では、今般の OPEC プラス産油国閣僚級会合での減産措置の 1 ヶ月間の延長決定による世界石油需給の一層の引き締めに対する条件反射的反応で原油相場が上昇する場面が見られるが、当該会合前に既にサウジアラビアとロシアとの間で 1 ヶ月間の減産延長に対し暫定的に合意に至ったとの情報が流れていたこともあり、当該延長に伴う石油需給引き締め期待は市場関係者の心理には織り込まれ済となっており、会合の結果はそのような期待を上回ったわけではなかったことから、かえって利益確定の動きを誘発する結果、今後原油相場に下方圧力が加わるといった展開も想定される。
10. ただ、6 月 5~7 日頃にかけて、熱帯性低気圧「クリストバル」が米国メキシコ湾沖合を北上しつつあることで当該地域の油・ガス田の操業が停止しつつあること等に伴い、同国の原油供給に支障が発生すること等により、原油相場に上方圧力が加わるといった展開もありうることから、原油価格が乱高下する場面が見られることも予想される。

Global Disclaimer (免責事項)

本資料は石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下「機構」)調査部が信頼できると判断した各種資料に基づいて作成されていますが、機構は本資料に含まれるデータおよび情報の正確性又は完全性を保証するものではありません。また、本資料は読者への一般的な情報提供を目的としたものであり、何らかの投資等に関する特定のアドバイスの提供を目的としたものではありません。したがって、機構は本資料に依拠して行われた投資等の結果については一切責任を負いません。なお、本資料の図表類等を引用等する場合には、機構資料からの引用である旨を明示してくださいようお願い申し上げます。

1. 協議内容等

- (1) 2020年6月6日にOPEC産油国は総会を開催(会合時声明参考1参照)、そしてその後OPEC及び一部非OPEC(OPECプラス)産油国は閣僚級会合を開催した(会合時声明参考2参照)(どちらもテレビ会議形式で開催された)。
- (2) OPEC プラス産油国閣僚級会合にはエクアドル、インドネシア及びトリニダード・トバゴがオブザーバーとして参加した。
- (3) 2020年4月12日に開催された前回のOPEC プラス産油国閣僚級会合では次回会合の開催日は6月10日とされた(またその前日の6月9日にはOPEC 通常総会が開催される旨3月5日開催のOPEC 臨時総会で決定されていた)が、サウジアラビアの原油公式販売価格(地域ごとの指標原油価格に対し加減する調整金)の決定が通常毎月5日であることから、実務上の支障を回避するべく、6月4日に前倒して開催することになった(OPEC 議長国であるアルジェリアのアルカブ(Arkab) エネルギー相が関係各国に会合開催日の前倒しにつき書簡を发出した旨5月30日に伝えられた)が、その後さらに関係国間での調整に時間を要した結果6月6日の開催となった。
- (4) OPEC プラス産油国閣僚級会合では、2020年全体で世界石油需要が日量900万バレル程度縮小するとの認識に基づき、前回のOPEC プラス産油国閣僚級会合で決定された2020年5月1日～6月30日において日量970万バレル、及び7月1日～2020年12月31日において日量770万バレルの、それぞれ減産措置(減産の基準となる原油生産量はサウジアラビアとロシアについては日量1,100万バレル、その他の産油国は2018年10月の原油生産量)に関し、2020年7月1日～7月31日の1ヶ月間については、5月1日～6月30日と同様の減産規模と、当初の予定であった日量770万バレルの減産措置を同200万バレル程度拡大する旨決定した(表1参照)。
- (5) また、2020年5～6月に100%の減産遵守率を達成できなかったOPECプラス減産参加産油国は、減産遵守未達成部分を同年7～9月に既存の減産措置に追加して減産することに同意した。
- (6) そして減産措置の継続は、4月に開催されたOPEC プラス産油国会合で決定された減産措置につき、これまで減産遵守未達成であった産油国が未達成分を今後追加して減産することを含め減産を完全に遵守することを条件とするとされた。
- (7) さらに、サウジアラビア(日量100万バレル)、UAE(同10万バレル)、クウェート(同8万バレル)及びオマーン(同1～1.5万バレル)が、6月において自主的に追加減産措置を実施する旨表明した。
- (8) ただ、6月5日にメキシコのロペスオブラドール大統領は4月12日に開催されたOPEC プラス産

Global Disclaimer (免責事項)

本資料は石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下「機構」)調査部が信頼できると判断した各種資料に基づいて作成されていますが、機構は本資料に含まれるデータおよび情報の正確性又は完全性を保証するものではありません。また、本資料は読者への一般的な情報提供を目的としたものであり、何らかの投資等に関する特定のアドバイスの提供を目的としたものではありません。したがって、機構は本資料に依拠して行われた投資等の結果については一切責任を負いません。なお、本資料の図表類等を引用等する場合には、機構資料からの引用である旨を明示してくださいようお願い申し上げます。

油国閣僚級会合で決定された5～6月の減産措置(メキシコ分は日量10万バレルであり、これは5～6月のみに適用されると6月6日に報じられる)を延長する立場にはない旨表明した他、6月6日には同国のナーレ(Nahle)エネルギー相も5～6月に実施されている自国の減産措置を7月に延長することはない旨発言、アルカブ OPEC 議長も7月の OPEC プラス産油国の減産幅は日量960万バレル程度である旨明らかにし、4月12日に開催された前 OPEC プラス産油国閣僚級会合で決定された同970万バレルをメキシコの減産幅分だけ下回る旨示唆するなど、OPEC プラス産油国減産措置を巡っては不透明な部分も存在する。

表1 OPEC及び一部非OPEC産油国減産幅
(OPECプラス閣僚級会合開催時点で利用可能なデータもとに構成)

(単位: 日量千バレル)	2020年5月1日 の減産時 基準生産量	2020年5月1日 ～6月30日 減産目標	2020年5月1日 ～6月30日 の原油生産目標	2020年5月1日 ～6月30日 の減産率 (%)	2020年4月 原油生産量 (非OPEC産油国 はコンデンセート を除外)	2020年5月 原油生産量 (非OPEC産油国 はコンデンセート を除外) (推定)	減産量 (非OPEC産油国 はコンデンセート を除外)	減産遵守率 (非OPEC産油国 はコンデンセート を除外) (%)	2020年7月1日 ～7月31日 の減産目標	2020年7月1日 ～7月31日 の原油生産目標	2020年7月1日 ～7月31日 の減産率 (%)
アルジェリア	1,057	241	816	23	1,007	880	177	73	241	816	23
アンゴラ	1,528	348	1,180	23	1,312	1,270	258	74	348	1,180	23
コンゴ	325	74	251	23	281	300	25	34	74	251	23
赤道ギニア	127	29	98	23	127	100	27	93	29	98	23
ガボン	187	43	144	23	193	200	-13	-30	43	144	23
イラク	4,653	1,061	3,592	23	4,521	4,250	403	38	1,061	3,592	23
クウェート	2,809	641	2,168	23	3,132	2,350	459	72	641	2,168	23
ナイジェリア	1,829	417	1,412	23	1,777	1,750	79	19	417	1,412	23
サウジアラビア	11,000	2,508	8,492	23	11,550	8,600	2,400	96	2,508	8,492	23
UAE	3,168	722	2,446	23	3,839	2,500	668	93	722	2,446	23
減産参加OPEC産油国	26,683	6,085	20,599	23	27,739	22,200	4,483	74	6,085	20,599	23
イラン	3,330				1,969	1,920	1,410				
リビア	1,118				82	100	1,018				
ベネズエラ	1,206				622	550	656				
OPEC産油国	32,337				30,412	24,769	7,567				
アゼルバイジャン	718	164	554	23	680	NA	NA	NA	164	554	23
バーレーン	205	47	158	23	201	NA	NA	NA	47	158	23
ブルネイ	102	23	79	23	109	NA	NA	NA	23	79	23
カザフスタン	1,709	390	1,319	23	1,576	1,392	317	81	390	1,319	23
マレーシア	595	136	459	23	520	NA	NA	NA	136	459	23
メキシコ	1,781	100	1,681	6	1,752	NA	NA	NA	0	1,781	0
オマーン	883	201	682	23	964	NA	NA	NA	201	682	23
ロシア	11,000	2,508	8,492	23	10,493	8,590	2,410	96	2,508	8,492	23
スーダン	75	17	58	23	71	NA	NA	NA	17	58	23
南スーダン	130	30	100	23	136	NA	NA	NA	30	100	23
減産参加非OPEC産油国	17,198	3,615	13,582	21	16,467	NA	NA	NA	3,515	13,682	20
減産参加OPECプラス産油国	43,882	9,701	34,181	22	44,206	NA	NA	NA	9,601	34,281	22

※減産量の列のマイナスは増産を示す

※イラン、リビア及びベネズエラの基準生産量は2018年10月の同国原油生産量

出所: OPEC他データをもとに推定

(9) なお、原油生産が不安定なイラン、リビア及びベネズエラの各国の減産目標については、4月12日に開催された OPEC プラス産油国閣僚級会合時の声明では言及されてなかったが、今般の会合等での声明においても言及されていない。

(10) 次回の OPEC 総会(通常総会)は2020年11月30日に、OPEC プラス閣僚級会合は12月1日に、それぞれオーストリアのウィーンで開催される予定である。

(11) そして、OPEC 及び非 OPEC 閣僚監視委員会(JMMC: The OPEC-Non-OPEC Joint Ministerial

Global Disclaimer (免責事項)

本資料は石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下「機構」)調査部が信頼できると判断した各種資料に基づいて作成されていますが、機構は本資料に含まれるデータおよび情報の正確性又は完全性を保証するものではありません。また、本資料は読者への一般的な情報提供を目的としたものであり、何らかの投資等に関する特定のアドバイスの提供を目的としたものではありません。したがって、機構は本資料に依拠して行われた投資等の結果については一切責任を負いません。なお、本資料の図表類等を引用等する場合には、機構資料からの引用であることを明示していただきますようお願い申し上げます。

Monitoring Committee、委員はサウジアラビア、クウェート、UAE、イラク、アルジェリア、ナイジェリア、ベネズエラ、ロシア、カザフスタン及びオマーン)が、共同技術委員会(JTC: Joint Technical Committee)及び OPEC 事務局による支援のもと、全般的な市場の状況、原油生産水準と減産遵守状況につき緊密に監視を行うことも確認するとともに、2020 年 12 月まで JMMC を毎月開催、次回 JMMC を 6 月 18 日に開催する旨 OPEC プラス産油国閣僚級会合で決定した。

2. 今回の会合の結果に至る経緯及び背景等

- (1) 前述の通り、4 月 12 日に前回の OPEC プラス産油国臨時閣僚級会合が開催され、2020 年 5～6 月において合計日量 970 万バレルの減産を実施する旨決定し、5 月 1 日より実施した。
- (2) 4 月の OPEC プラス産油国原油生産量は、減産措置が実施される前であり、3 月 6 日に開催された前々々回(4 月 12 日の前回 OPEC プラス産油国閣僚級会合の 3 日前の 4 月 9 日にも閣僚級会合が開催されているため前々々回となる)の OPEC プラス産油国閣僚級会合において追加減産措置に関する交渉が決裂した影響で、大幅な増加となっていた(4 月の OPEC プラス産油国原油生産量は 2 月のそれに比べ日量 276 万バレル(減産に参加する OPEC プラス産油国のみでは同 307 万バレル)の増加となっていた)一方で、新型コロナウイルス肺炎の拡大により、米国(カリフォルニア州では 3 月 19 日、ニューヨーク州は 3 月 22 日に、それぞれ外出禁止令が発令されるなどしたことで個人の往来が大きく制限された)他世界各国・地域において個人の外出が規制されるとともに経済活動が制限されたことにより、ガソリンやジェット燃料といった石油需要が世界的に減少した(2020 年 4 月の世界石油需要は 1 月時の見通しから日量 2,480 万バレル下方修正されたとの指摘もある)ことから、4 月は石油供給が需要を日量 2,300 万バレル程度上回ったものと推定される。
- (3) しかしながら、4 月 16 日に米国のトランプ大統領が新型コロナウイルス肺炎に伴う外出規制及び経済活動制限の緩和に関する指針を発表して以降米国の諸州が一部であれ市民の外出規制及び経済活動制限を緩和した(5 月 20 日のコネチカット州を以て米国の 50 州全てが部分的にはあるが規制等を緩和している)他、イタリア、スペイン及びフランスといった欧州の一部諸国でも外出規制や経済活動制限が緩和される方向で動いている一方、中国では 4 月 8 日に武漢の都市封鎖が解除された後、経済が正常化に向かいつつあり、それに伴い石油需要も回復する傾向にある旨伝えられる。
- (4) このような石油需要の回復に加え、5 月 1 日には OPEC プラス産油国による減産措置の開始もあり、

Global Disclaimer (免責事項)

本資料は石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下「機構」)調査部が信頼できると判断した各種資料に基づいて作成されていますが、機構は本資料に含まれるデータおよび情報の正確性又は完全性を保証するものではありません。また、本資料は読者への一般的な情報提供を目的としたものであり、何らかの投資等に関する特定のアドバイスの提供を目的としたものではありません。したがって、機構は本資料に依拠して行われた投資等の結果については一切責任を負いません。なお、本資料の図表類等を引用等する場合には、機構資料からの引用であることを明示してくださいようお願い申し上げます。

5月の世界石油需給バランスは供給が需要を日量1,100万バレル程度超過しているものと推定され、引き続き供給過剰ではあるものの、4月に比べれば相当程度過剰幅が縮小しているものと考えられる。

- (5) 新型コロナウイルス肺炎については、外出規制や経済活動制限を緩和した地域の一部では、感染が再拡大する現象も見られるが、概ね外出規制や経済活動制限を再強化することなく今日に至っていることから、感染の第二波及び第三波の到来は世界経済成長及び石油需要の伸びによって依然としてリスクではあり続けるものの、現時点では世界石油需要はこの先回復方向に向かうものと市場では認識されている。
- (6) 他方、4月12日に開催されたOPECプラス産油国閣僚級会合では、2020年5月1日～6月30日は日量970万バレル、2020年7月1日～12月31日は同770万バレル、2021年1月1日～2022年4月30日は同580万バレルの、それぞれ減産措置を実施する旨決定されたことから、需要回復と併せれば、世界石油需給は引き締まる方向に向かうものと市場では予想されている。
- (7) このようなこともあり、5月渡し原油先物契約取引期限を4月21日に控え、4月20日には一時1バレル当たりマイナス40.32ドルに到達した他、この日の終値もマイナス37.63ドルとなった原油価格(WTI、以下特に記載がない場合は同様)は、その後上昇傾向となり、5月下旬においては終値ベースで概ね33～35ドル程度で推移していた。
- (8) しかしながら、この時点でもまだ、3月6日のOPECプラス閣僚級会合開催直後の終値である1バレル当たり41.28ドルには到達しておらず、3月6日のOPECプラス閣僚会合開催以前のサウジアラビアの財政収支均衡原油価格とされる1バレル当たり80ドル程度(WTIを基準としている)及びロシアの予算措置前提原油価格である40ドル程度(WTIを基準としているが、ブレント原油価格で42.40ドルと伝えられる)も割り込んだままとなっていた(また、3月11日にロシア エネルギー省のソローキン副大臣は原油価格の均衡点は1バレル当たり45～55ドル程度であり、この水準であれば、産油国にとっても快適であり、世界経済発展にとっても十分に低水準である旨認識している旨示唆していた)。
- (9) 加えて、世界石油需給は少なくとも2020年第一四半期及び第二四半期は供給過剰となったことで、この期間中は世界的に石油在庫が積み上がりつつあると見られる(18億バレル程度の石油在庫が積み上がるものと推定される)ことから、これがこの先市場関係者間での石油購買意欲を削ぐ形で作用する結果原油価格の回復を抑制する恐れがあることも予想された。

Global Disclaimer (免責事項)

本資料は石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下「機構」)調査部が信頼できると判断した各種資料に基づいて作成されていますが、機構は本資料に含まれるデータおよび情報の正確性又は完全性を保証するものではありません。また、本資料は読者への一般的な情報提供を目的としたものであり、何らかの投資等に関する特定のアドバイスの提供を目的としたものではありません。したがって、機構は本資料に依拠して行われた投資等の結果については一切責任を負いません。なお、本資料の図表類等を引用等する場合には、機構資料からの引用である旨を明示してくださいようお願い申し上げます。

- (10) このようなことから、サウジアラビアを中心とする一部 OPEC プラス産油国は余剰石油在庫の取り崩しを促進するとともに市場での世界石油需給の引き締め感を増大させることを通じ原油価格の回復を加速させることを望んだと見られ、2020 年 5～6 月に実施している減産措置を 2020 年末まで延長することを希望している旨 5 月 28 日に伝えられた。
- (11) この直前の 5 月 26 日には、ロシアのノバク エネルギー相が同国の主要石油会社との間で会合を開催し、5～6 月に実施されている減産措置を延長する(8 月末までにかけての 2 ヶ月間の延長につき議論されていたとされる)ことにつき、石油会社から意見を聴取したが、賛成と反対が相半ばする状況であった旨この日報じられた他、その後ロシアとしては 4 月 12 日に開催された前回の OPEC プラス産油国閣僚級会合で決定された 7 月以降の日量 770 万バレル程度の減産措置の実施に固執する方針である旨 5 月 26 日に報じられた。
- (12) また、ロシアの最大手石油会社であるロスネフチは、原油売買に関し長期契約を締結している大口需要家に対し販売する原油が不足するとして、減産措置を 6 月以降延長することは困難である旨示唆したと 5 月 28 日に伝えられる。
- (13) さらに、ロシアとしては、大幅な減産措置を長期間推進する結果、石油需給の引き締め感が市場で広がることで原油価格が相当程度上昇することに伴い、米国のシェールオイルを含む原油生産量が急速に回復する結果、OPEC プラス産油国の原油生産調整を以てしても制御が困難なほどの世界石油需給緩和を招くことによって原油価格が乱高下するのではないかという懸念を持っていたこともあり、5～6 月に実施されている減産措置を延長することには消極的であった。
- (14) この結果、この時点ではサウジアラビアを中心とする一部 OPEC プラス産油国が推進する、5～6 月に実施されている減産措置の 2020 年末までの延長に対し、ロシアが賛同しないという構図が明らかとなった。
- (15) ただ、そのような中で、ロシアのプーチン大統領はサウジアラビアのムハンマド皇太子と電話会談を実施し、減産措置に関しさらに緊密に協力することで合意した旨、5 月 27 日にロシア大統領府が声明を発表した。
- (16) 他方、OPEC の議長国であるアルジェリアのアルカブ エネルギー相が OPEC プラス産油国閣僚級会合を当初の 6 月 10 日開催から 6 月 4 日開催へと繰り上げることを提案した旨 5 月 30 日に報じられる一方で、ロシアはその案に対し反対していない旨 5 月 31 日に伝えられたことに加え、OPEC プラス産油国間で 5～6 月に実施されている減産措置を 1～3 ヶ月(1～2 ヶ月との情報もあ

Global Disclaimer (免責事項)

本資料は石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下「機構」)調査部が信頼できると判断した各種資料に基づいて作成されていますが、機構は本資料に含まれるデータおよび情報の正確性又は完全性を保証するものではありません。また、本資料は読者への一般的な情報提供を目的としたものであり、何らかの投資等に関する特定のアドバイスの提供を目的としたものではありません。したがって、機構は本資料に依拠して行われた投資等の結果については一切責任を負いません。なお、本資料の図表類等を引用等する場合には、機構資料からの引用である旨を明示してくださいようお願い申し上げます。

った)延長すべく検討されていると5月31日に伝えられた(この時点でサウジアラビア等は5~6月に実施している減産措置の1~3ヶ月程度の延長につき受け入れる方針であったことが示唆される)。

- (17) また、前述の通り、ロシアとしては、なお若干の原油価格の上昇は希望するものの、大幅な上昇は望んでおらず、他方、新型コロナウイルス肺炎の再拡大により世界石油需要の回復が阻害されるといった展開も否定できないなど、不透明感が漂う中で、同国としては、5~6月に実施している減産措置を短期間実施してみることにより、世界石油需給と原油価格への影響を見極めるといった方針を採用する方向に傾いていったと見られる。
- (18) 6月2日には、ロシア他一部 OPEC プラス産油国は5~6月に実施している減産措置に関し1ヶ月間の延長を希望している旨、そして、6月3日にはサウジアラビアとロシアは減産措置を1ヶ月間延長することにつき暫定的に合意した旨伝えられた(ただ、サウジアラビアはその後も5~6月に実施している減産措置を8月末迄継続することを主張していたと6月5日に報じられる)。
- (19) しかしながら、この合意、及び合意のための6月4日の OPEC プラス産油国閣僚級会合の前倒し開催は条件付きとされた。
- (20) その条件とは、過去の減産状況が芳しくない、イラクやナイジェリア等の産油国に対し、減産遵守を徹底させることであった。
- (21) OPEC 産油国の盟主としてこれまで高水準の減産遵守を維持してきたサウジアラビアに加え、今回の減産措置では国内の石油会社を説得し日量241万バレル程度の大規模減産措置を実現したロシアにとって、OPEC プラス産油国の減産措置実施による世界石油需給均衡と原油相場の回復への努力にただ乗りするように見受けられるイラクやナイジェリアといった産油国の存在は OPEC プラス産油国の結束という観点からも許容しがたいものであったと見られる。
- (22) このため、サウジアラビアやロシアは遵守率の低い OPEC プラス産油国に対し減産の遵守徹底に加え、これまでの減産措置における目標未達成分についても、今後追加減産を実施することで相殺するよう迫ったとされる。
- (23) そしてナイジェリア等の減産遵守率の低い OPEC プラス産油国に加え、6月5日にはイラクも減産遵守を約束する旨表明した(なお、ナイジェリアは通常 OPEC 産油国の原油生産量には計上されないコンデンセート生産量が自国の原油生産量に含まれ、これが増加したことが減産遵守率の悪化に寄与しており、このコンデンセート生産量を従来の原油生産量から分離した後の原油生産量

Global Disclaimer (免責事項)

本資料は石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下「機構」)調査部が信頼できると判断した各種資料に基づいて作成されていますが、機構は本資料に含まれるデータおよび情報の正確性又は完全性を保証するものではありません。また、本資料は読者への一般的な情報提供を目的としたものであり、何らかの投資等に関する特定のアドバイスの提供を目的としたものではありません。したがって、機構は本資料に依拠して行われた投資等の結果については一切責任を負いません。なお、本資料の図表類等を引用等する場合には、機構資料からの引用である旨を明示してくださいようお願い申し上げます。

は原油生産目標の枠内に収まっている旨 6 月 3 日に同国石油資源省が明らかにしている)。

(24) このようなことから、OPEC 総会及び OPEC プラス産油国が 6 月 6 日に開催され、5～6 月に実施している減産措置の 1 ヶ月延長を決定したものと考えられる(これに伴い当初 6 月 5 日に決定予定であったサウジアラビアの 7 月積みの原油公式販売価格は 6 月 7 日に決定されており、油種の大半の公式販売価格が引き上げられた旨同日明らかになっている)。

(25) なお、6 月 5 日に米国のトランプ大統領は、サウジアラビアとロシアの支援もあって原油価格は回復し米国のエネルギー産業は短期間で救われたとして OPEC プラス産油国による減産措置に対し感謝の意を表明している。

3. 原油価格の動き等

(1) 市場では、5～6 月に実施されている減産措置の 1～3 ヶ月間の延長が OPEC プラス産油国により検討されていることが 5 月 31 日に伝えられたことに加え、6 月 3 日にはサウジアラビアとロシアとの間で当該減産措置を 1 ヶ月間延長することで暫定合意に到達した旨報じられたことから、当該延長による石油需給引き締まりの加速に対する期待が市場で高まったことが原油相場に上方圧力を加える方向で作用した結果、原油価格の終値は 6 月 1 日の 1 バレル当たり 35.44 ドルから 6 月 5 日には同 39.55 ドルへと上昇傾向を示した。

(2) また、今般の OPEC プラス産油国閣僚級会合での減産措置の 1 ヶ月間の延長決定による世界石油需給の一層の引き締まりに対する条件反射的の反応で、6 月 7 日夜間(米国東部時間)の市場では取引開始直後に一時前週末終値比で 1 バレル当たり 0.50 ドル程度上昇し、40 ドルを超過する場面が見られた。

(3) しかしながら、市場では予め 5～6 月に実施している減産措置の 1 ヶ月間延長に対する認識が織り込まれてしまっている一方で、実際に OPEC プラス産油国閣僚級会合でも 5～6 月に実施している減産措置の 1 ヶ月間延長が決定されるなど、市場の事前予想を上回るものではなかったことから、OPEC プラス産油国閣僚級会合を巡る石油需給引き締まり期待に関する材料は出尽くし感が強まっていると見られることに加え、これまで減産目標が未達成となっているイラク等の産油国が減産遵守を強化する意向である旨伝えられはするものの、これまでの実績からするとこれらの産油国が今後減産遵守を徹底したうえでこれまでの減産目標未達成分まで追加して減産することに対し市場では懐疑的な見方が根強いものと考えられることから、6 月 8 日の市場では時間が経過するにつれ利益

Global Disclaimer (免責事項)

本資料は石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下「機構」)調査部が信頼できると判断した各種資料に基づいて作成されていますが、機構は本資料に含まれるデータおよび情報の正確性又は完全性を保証するものではありません。また、本資料は読者への一般的な情報提供を目的としたものであり、何らかの投資等に関する特定のアドバイスの提供を目的としたものではありません。したがって、機構は本資料に依拠して行われた投資等の結果については一切責任を負いません。なお、本資料の図表類等を引用等する場合には、機構資料からの引用である旨を明示してくださいようお願い申し上げます。

確定の動きとともに原油相場に下方圧力が加わるといった展開も想定される。

- (4) ただ、6月5～7日頃(米国東部時間)の週末に熱帯性低気圧「クリストバル(Cristobal)」が勢力を強めつつ米国メキシコ湾沖合を北上、ルイジアナ州沿岸方面に向かいつつあり、既にメキシコ湾沖合の一部油田及びガス田が操業を停止し(6月7日午後零時半(米国東部時間)現在米国メキシコ湾沖合原油生産量(日量186万バレル)の34.30%に当たる日量約64万バレルが停止していると報告されている)、従業員を避難させつつある(新型コロナウイルス感染抑制のため、従業員の避難及び復員に時間を要す結果油・ガス田の操業停止が長期化する懸念が市場で発生している)ことから、当該地域での原油生産が減少する他、米国メキシコ湾沖合の原油受入ターミナルが閉鎖されたり(実際6月6日には米国の主要原油受入ターミナルであるルイジアナ沖合石油ターミナル(LOOP: Louisiana Offshore Oil Port、原油受入能力日量100万バレル程度とされる)が閉鎖された)、メキシコ及び米国メキシコ湾沖合のタンカーの動きに混乱が生じたりする等の可能性があることに伴い、石油需給引き締め感を感じ市場が意識することにより、6月7日夜間以降の市場では原油相場に上方圧力が加わることもありうる。
- (5) このように足元の原油市場では市場心理を強気にする材料と弱気にする材料が混在していることから、6月7日夜間以降の原油相場は乱高下する可能性がある。
- (6) 今後の原油市場を見るうえでの注目点としては、まず、新型コロナウイルス肺炎の感染再拡大の状況であろう。
- (7) 既に外出規制や経済活動制限を緩和した一部地域では感染が再拡大しているとも伝えられるが、これが外出規制や経済活動制限の再強化に繋がるようであれば、石油需要の回復がその分だけ遅延することになり、世界石油需給引き締め感が市場で後退することから、原油相場の上昇を抑制する方向で作用する反面、感染再拡大が限定的であり、外出規制や経済活動制限の緩和過程に大きな影響を及ぼさない、ということであれば、世界石油需要回復(もしくはその期待)がOPECプラス産油国による減産措置延長と相俟って市場での世界石油需給引き締め観測が強まる結果、原油相場に今暫くは上方圧力を加える続ける可能性があるものと考えられる。
- (8) また、3月15日に米国連邦準備制度理事会(FRB)が政策金利をそれまでの1.00～1.25%から0.00～0.25%へと引き下げたことに伴い、大幅に低下したコストで調達された資金が商品等のリスク資産市場に流入する結果、原油相場に下方圧力を加える要因により原油価格が下落しても、むしろ下落した局面では原油を購入する良い機会であると見做されて資金が流入する結果、原油価格が十分

Global Disclaimer (免責事項)

本資料は石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下「機構」)調査部が信頼できると判断した各種資料に基づいて作成されていますが、機構は本資料に含まれるデータおよび情報の正確性又は完全性を保証するものではありません。また、本資料は読者への一般的な情報提供を目的としたものであり、何らかの投資等に関する特定のアドバイスの提供を目的としたものではありません。したがって、機構は本資料に依拠して行われた投資等の結果については一切責任を負いません。なお、本資料の図表類等を引用等する場合には、機構資料からの引用である旨を明示してくださいようお願い申し上げます。

に下落しない反面、原油相場に上方圧力を加える要因に対しては原油を購入するための大量の資金が流入する結果、原油価格の上昇が増幅されるといった傾向が生じやすいことにも注意が必要である。

- (9) 他方、原油相場を抑制する方向で作用する可能性の要因が存在する。
- (10) まず、OPEC プラス産油国の減産遵守率が挙げられよう。
- (11) 2020 年 5 月は OPEC プラス産油国で日量 970 万バレル程度、うち OPEC 産油国で推定日量 609 万バレル程度の減産を実施する予定となっていたが、実際 OPEC 産油国の減産遵守状況はまだまだ模様である。
- (12) サウジアラビアについては、日量 251 万バレル程度の減産目標と推定されるところ、実際の減産量は同 240 万バレルと遵守率は 96%となっている他、UAE は同 72 万バレルの減産目標に対し同 67 万バレルの減産と 93%の遵守率である。
- (13) また、5 月のロシアの原油生産量(コンデンセートを除く)は日量 859 万バレルと減産量は同 241 万バレルで、減産目標である同 251 万バレルに対し遵守率は 96%とサウジアラビアと同様の遵守状態となっている。
- (14) 他方、イラクは日量 106 万バレルの減産目標に対し実際の減産量は同 40 万バレルと遵守率 38%、ナイジェリアは同 42 万バレルの減産目標に対し実際の減産量は同 8 万バレルと遵守率は 19%にとどまる。
- (15) この結果、OPEC 産油国の減産量は日量 448 万バレルと遵守率は 74%となっている。
- (16) 今般イラク等は遵守率を向上させる意向である旨表明したとされるが、低遵守に対する罰則が事実上存在しないということもあり、引き続き遵守状態が必ずしも良好でない減産参加国が存在するようであると、この先の OPEC プラス産油国の減産遵守のための結束力に緩みが生ずることにより、遵守率がさらに低下する結果、石油需給引き締め感が市場で後退することで、原油価格の回復が鈍化するという展開となる可能性も否定できない。
- (17) 他方、4 月 10 日の 20ヶ国・地域(G20)エネルギー相会合(サウジアラビアが議長国)開催の際には、米国のブルイエット エネルギー省長官が 2020 年末までに日量 200~300 万バレル程度同国の原油生産水準が低下する可能性がある旨予想していたが、当該原油生産量は 5 月 29 日の週は日量 1,120 万バレルと直近の最高水準である 3 月 13 日の週の同 1,310 万バレルから同 190 万バレル減少している。

Global Disclaimer (免責事項)

本資料は石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下「機構」)調査部が信頼できると判断した各種資料に基づいて作成されていますが、機構は本資料に含まれるデータおよび情報の正確性又は完全性を保証するものではありません。また、本資料は読者への一般的な情報提供を目的としたものであり、何らかの投資等に関する特定のアドバイスの提供を目的としたものではありません。したがって、機構は本資料に依拠して行われた投資等の結果については一切責任を負いません。なお、本資料の図表類等を引用等する場合には、機構資料からの引用である旨を明示してくださいようお願い申し上げます。

- (18) ただ、原油価格が WTI で 1 バレル当たり 30 ドルを相当程度上回る水準に到達していることもあり、米国でのシェールオイル開発・生産活動が復活するとの見方が市場で広がってきている(各鉱床によりばらつきはあるものの、同国のシェールオイル生産コストは平均で 1 バレル当たり 23～32 ドルとされる他、ダイヤモンドバック・エナジー (Diamondback Energy) やパセリ・エナジー (Parsley Energy) 等の米国シェールオイル開発・生産会社は 30 ドル前後の原油価格であれば、開発・生産活動を再開できる旨示唆していると 5 月 5 日に報じられることに加え、パイオニア・ナチュラル・リソースズ (Pioneer Natural Resources) は既に石油サービスコストが 20% 低減しているうえ、現状の原油価格やリグ稼働数が継続すれば 2021 年に向けさらに 5～10% 石油サービスコストが低下する可能性がある旨示唆したと 6 月 4 日に報じられる)。
- (19) 実際、北米の油井の操業停止は 5 月がピークであり、原油価格が上昇してきていることから、生産者は急速に原油生産を回復させるはずである旨の見解を 6 月 1 日に米国大手金融機関バンク・オブ・アメリカが明らかにしている他、パセリ・エナジー (2019 年の原油生産量日量 9 万バレル) も原油価格が上昇していることにより数週間前に操業を停止した油井での操業を再開させつつあると 6 月 1 日に報じられたことに加え、米国中堅石油会社 (そして米国最大のシェールオイル生産企業である) EOG リソースズ (2019 年原油生産量日量 46 万バレル) も 5 月には自社の原油生産量を 4 分の 1 程度削減したものの、2020 年後半においては産出を加速する方針である旨 6 月 2 日に明らかにするなど、米国の原油生産が持ち直す兆候が見られたり、持ち直すとの観測が市場で発生したりしている。
- (20) このようなことから、世界石油需給の引き締め感が市場で後退する結果、原油相場の上昇を抑制するといった展開が見られることもありうる。

Global Disclaimer (免責事項)

本資料は石油天然ガス・金属鉱物資源機構 (以下「機構」) 調査部が信頼できると判断した各種資料に基づいて作成されていますが、機構は本資料に含まれるデータおよび情報の正確性又は完全性を保証するものではありません。また、本資料は読者への一般的な情報提供を目的としたものであり、何らかの投資等に関する特定のアドバイスの提供を目的としたものではありません。したがって、機構は本資料に依拠して行われた投資等の結果については一切責任を負いません。なお、本資料の図表類等を引用等する場合には、機構資料からの引用である旨を明示してくださいようお願い申し上げます。

OPEC 179th Meeting of the Conference concludes

No 08/2020

Vienna, Austria

06 Jun 2020

The 179th Meeting of the Conference of the Organization of the Petroleum Exporting Countries (OPEC) was held via videoconference, on 06 June 2020, under the Chairmanship of its President, HE Mohamed Arkab, Minister of Energy of Algeria and Head of its Delegation.

The Conference welcomed new ministers: HE Dr. Ali Haidar Abdulameer Allawi, Minister of Finance and Acting Minister of Oil of Iraq and HE Tareck El Aissami, People's Minister of Petroleum of the Bolivarian Republic of Venezuela.

The Conference thanked their predecessors in office: HE Thamir Abbas Al-Ghadhban of Iraq and HE Manuel Salvador Quevedo Fernandez of Venezuela.

The Conference considered the Secretary General's report, the report of the Economic Commission Board, as well as various administrative matters. The Conference took note of oil market developments since it last met in Vienna on 5 March 2020 and reviewed the oil market outlook for the remainder of 2020 and into 2021.

It noted the positive ramifications of the decision taken by all Participating Countries in the Declaration of Cooperation (DoC) at the 10th (Extraordinary) OPEC and non-OPEC Ministerial Meeting on 12 April 2020.

Global Disclaimer (免責事項)

本資料は石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下「機構」)調査部が信頼できると判断した各種資料に基づいて作成されていますが、機構は本資料に含まれるデータおよび情報の正確性又は完全性を保証するものではありません。また、本資料は読者への一般的な情報提供を目的としたものであり、何らかの投資等に関する特定のアドバイスの提供を目的としたものではありません。したがって、機構は本資料に依拠して行われた投資等の結果については一切責任を負いません。なお、本資料の図表類等を引用等する場合には、機構資料からの引用である旨を明示してくださいようお願い申し上げます。

The Conference noted the additional adjustments from Saudi Arabia (1 mb/d); the UAE (100 tb/d); Kuwait (80 tb/d) and Oman (10-15 tb/d) in June; the announcements of voluntary adjustments from several countries, such as Norway and Canada; as well as various oil company statements revising downward production plans and shutting in production, in view of the sudden and acute imbalance in the global oil markets.

It was emphasized that the production adjustments in May, as well as the gradual relaxation of many of the lockdown measures as a result of the COVID-19 pandemic across the globe and an economic pick-up, had contributed to a cautious recovery and the return of more stability in the oil market. Nevertheless, with global oil demand expected to contract by around 9 mb/d for the whole of 2020, consolidating this gradual recovery will require continued commitment and intensified efforts from DoC Participating Countries and all major producing countries.

In light of these facts, and in view of current fundamentals, all Member Countries agreed to the five key elements in reaching their unanimous decision, which will be recommended to non-OPEC Participating Countries. They:

Reconfirmed the existing arrangements under the April agreement.

Subscribed to the concept of compensation by those countries who were unable to reach full conformity (100 per cent) in May and June, with a willingness to accommodate it in July, August and September, in addition to their already agreed production adjustment for such months.

Agreed the option of extending the first phase of the production adjustments pertaining in May and June by one further month.

Recognized that the continuity of the current agreement is contingent on them fulfilling elements 1 and 2 above.

Agreed without dissent that the full and timely implementation of the agreement remains inviolable, based on the five key elements.

Global Disclaimer (免責事項)

本資料は石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下「機構」)調査部が信頼できると判断した各種資料に基づいて作成されていますが、機構は本資料に含まれるデータおよび情報の正確性又は完全性を保証するものではありません。また、本資料は読者への一般的な情報提供を目的としたものであり、何らかの投資等に関する特定のアドバイスの提供を目的としたものではありません。したがって、機構は本資料に依拠して行われた投資等の結果については一切責任を負いません。なお、本資料の図表類等を引用等する場合には、機構資料からの引用である旨を明示してくださいようお願い申し上げます。

The Meeting therefore agreed unanimously to extend the first phase of the production adjustment agreed at the 10th (Extraordinary) OPEC and non-OPEC Ministerial Meeting for a further month, to now run from 1 May 2020 to 31 July 2020.

The Meeting called upon all major oil producers to contribute proportionally to the stabilization of the oil market, taking into consideration the substantial efforts made by the OPEC and non-OPEC Participating Countries of the DoC.

Member Countries reaffirmed their continued focus on fundamentals for a stable and balanced oil market, in the interests of producers, consumers, and the global economy. The Conference emphasized the ongoing dialogue with both producing and consuming countries, and the consultations undertaken in a collegial spirit before reaching decisions. Member Countries are resolute and committed to being dependable and reliable suppliers of crude and products to global markets.

The Conference expressed its sadness on the news of the passing of Mr. Hossein Kazempour Ardebili, Governor for OPEC for IR Iran, the longest serving member of the OPEC Board of Governors. Mr. Kazempour served his country with distinction and was highly regarded by his peers. The OPEC Conference expressed its deepest and heartfelt condolences to the family of Mr. Kazempour.

The Conference confirmed that its next Ordinary Meeting will convene in Vienna, Austria, on 30 November 2020, and noted that September 2020 will mark the 60 Year Anniversary since the founding of OPEC in Baghdad in 1960.

Global Disclaimer (免責事項)

本資料は石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下「機構」)調査部が信頼できると判断した各種資料に基づいて作成されていますが、機構は本資料に含まれるデータおよび情報の正確性又は完全性を保証するものではありません。また、本資料は読者への一般的な情報提供を目的としたものであり、何らかの投資等に関する特定のアドバイスの提供を目的としたものではありません。したがって、機構は本資料に依拠して行われた投資等の結果については一切責任を負いません。なお、本資料の図表類等を引用等する場合には、機構資料からの引用である旨を明示してくださいようお願い申し上げます。

The 11th OPEC and non-OPEC Ministerial Meeting concludes

No 09/2020

Vienna, Austria

06 Jun 2020

The 11th OPEC and non-OPEC Ministerial Meeting was held via videoconference, on Saturday, 06 June 2020, under the Chairmanship of HRH Prince Abdul Aziz Bin Salman, Saudi Arabia's Minister of Energy, and co-Chair HE Alexander Novak, Minister of Energy of the Russian Federation.

The Meeting recalled the rights of peoples and nations to permanent sovereignty over their natural wealth and resources.

The Meeting reaffirmed the continued commitment of the participating producing countries in the 'Declaration of Cooperation' (DoC) to a stable market, the mutual interest of producing nations, the efficient, economic and secure supply to consumers, and a fair return on invested capital.

The Meeting welcomed Ecuador, Indonesia, Trinidad & Tobago as observers.

The Meeting recalled the decision taken by all Participating Countries in the DoC at the 10th (Extraordinary) OPEC and non-OPEC Ministerial Meeting on 12 April 2020 to adjust downwards overall crude oil production.

Global Disclaimer (免責事項)

本資料は石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下「機構」)調査部が信頼できると判断した各種資料に基づいて作成されていますが、機構は本資料に含まれるデータおよび情報の正確性又は完全性を保証するものではありません。また、本資料は読者への一般的な情報提供を目的としたものであり、何らかの投資等に関する特定のアドバイスの提供を目的としたものではありません。したがって、機構は本資料に依拠して行われた投資等の結果については一切責任を負いません。なお、本資料の図表類等を引用等する場合には、機構資料からの引用である旨を明示してくださいようお願い申し上げます。

The Meeting noted additional adjustments from Saudi Arabia (1 mb/d); the UAE (100 tb/d); Kuwait (80 tb/d) and Oman (10-15 tb/d) in June; the announcements of voluntary adjustments from several countries, such as Norway and Canada; as well as various oil company statements revising downward production plans and shutting in supply.

The Meeting underscored how the production adjustments in May, alongside the emergence of many economies from the lockdowns due to the COVID-19 pandemic, have helped garner tentative signs of a recovery in the global economy and oil market.

However, the Meeting emphasized that it was vital that DoC Participants, and all major producers, remain fully committed to efforts aimed at balancing and stabilizing the market. In this regard, it was noted that global oil demand was still expected to contract by around 9 mb/d for the whole of 2020.

In view of the current fundamentals, and following the agreement reached at the 179th Meeting of the OPEC Conference, all Participating Countries:

Reconfirmed the existing arrangements under the April agreement.

Subscribed to the concept of compensation by those countries who were unable to reach full conformity (100 per cent) in May and June, with a willingness to accommodate it in July, August and September, in addition to their already agreed production adjustment for such months.

Agreed the option of extending the first phase of the production adjustments pertaining in May and June by one further month.

Recognized that the continuity of the current agreement is contingent on them fulfilling elements 1 and 2 above.

Agreed without dissent that the full and timely implementation of the agreement remains inviolable, based on the five key elements, and endorsed the ‘Statement on the Declaration of Cooperation,’ which is annexed to this Press Release.

Global Disclaimer (免責事項)

本資料は石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下「機構」)調査部が信頼できると判断した各種資料に基づいて作成されていますが、機構は本資料に含まれるデータおよび情報の正確性又は完全性を保証するものではありません。また、本資料は読者への一般的な情報提供を目的としたものであり、何らかの投資等に関する特定のアドバイスの提供を目的としたものではありません。したがって、機構は本資料に依拠して行われた投資等の結果については一切責任を負いません。なお、本資料の図表類等を引用等する場合には、機構資料からの引用である旨を明示してくださいようお願い申し上げます。

The Meeting also called upon all major oil producers to proportionally contribute to the stabilization of the oil market, taking into consideration the substantial effort made by the OPEC and non-OPEC Participating Countries of the DoC.

In order to observe the fair, timely and equitable implementation of the above, the Joint Ministerial Monitoring Committee (JMMC) was requested to closely review the general energy market conditions and related factors, oil production levels, and conformity levels with the DoC, assisted by the Joint Technical Committee (JTC) and the OPEC Secretariat. The JMMC is to meet monthly until December 2020 for this purpose, with the next JMMC set for 18 June 2020.

The Meeting decided that an OPEC and non-OPEC Ministerial Meeting also will convene in Vienna, Austria, on 01 December 2020.

Global Disclaimer (免責事項)

本資料は石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下「機構」)調査部が信頼できると判断した各種資料に基づいて作成されていますが、機構は本資料に含まれるデータおよび情報の正確性又は完全性を保証するものではありません。また、本資料は読者への一般的な情報提供を目的としたものであり、何らかの投資等に関する特定のアドバイスの提供を目的としたものではありません。したがって、機構は本資料に依拠して行われた投資等の結果については一切責任を負いません。なお、本資料の図表類等を引用等する場合には、機構資料からの引用である旨を明示してくださいようお願い申し上げます。